



輸出が輸入を上回る「金の動き」(日本)

1. 「金の輸出入量」を把握するには？

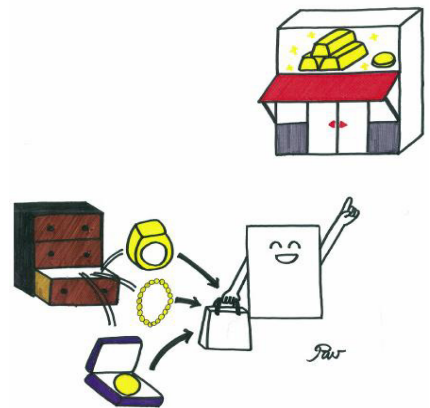
金の輸出量および輸入量は、財務省が毎月発表する『貿易統計』で把握することができます。ここで扱われる金は、加工品や貨幣用を除いたものを指します。

2. 最近の動向

財務省発表の『貿易統計』によれば、昨年2011年に日本から海外に輸出した「金の量」(加工品・貨幣用を除く)は、前年比34%増加の122.5トンでした。この輸出量は、過去最高です。

金の輸出量が輸入量を上回るのは2006年から6年連続ですが、輸出量から輸入量を差し引いた「海外への流出量」が、昨年は前年比で5割増加の118トンと、初めて100トンを超えました。

これは、昨年に欧米の財政問題が深刻化したことが関係しています。安全な投資先を求める資金が金の市場に流入。そこに新興国の金需要も加わり、金の価格が急騰。過去最高値圏で推移した、特に下半期を中心に、日本国内で金の売却が加速したのです。



3. 今後の展開

1980年代～90年代の日本のバブル期には、金は今よりもずっと安値圏で推移していました。裕福なバブル期の日本は、この頃に金を海外から大量に輸入しました。つまり、ここ数年間の日本から海外への金の輸出超過は、「金の利益確定の売り」とも言える動きなのです。

実際に昨年は、自宅で眠っていた金の宝飾品などを、買い取り業者に持ち込む動きが相次ぎました。業者の店頭には、長蛇の列ができるなど、持ち込まれた金は、さまざまな形で海外に輸出されました。こうして日本の消費者が獲得した臨時収入は、今の日本の「消費活動」の下支えに一役買っているのです。

ただし、国際的にその価値が認められ、無国籍通貨として信頼性の高い「金」の保有量は、その国の経済力を表すものです。特に今は、財政問題などで日米欧などの主要な先進国に対する信頼感が低下している局面です。実は、金の輸出が輸入を上回っている日本のケースは、世界の主要国の中では極めて珍しい事実だということ、私たちは気に留めておく必要があります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月08日【キーワード No.768】7年8カ月ぶりの「覆面介入」(日本)

2012年02月03日【デیلیー No.1,218】日本円の最近の動向 ～米国の実質ゼロ金利政策の延長により、円高が一段と進む～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社